平成３０年　第２回洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会臨時会

日　時　　平成３０年８月７日
　　午前１０時００分
場　所　　やまなみ苑　会議室

洲本市・南あわじ市衛生事務組合　　議会　議　長　　原　口　育　大
　　副議長　　氏　田　年　行

会議に出席した議員（１０名）

１番議員　間　森　和　生	２番議員　氏　田　年　行
３番議員　片　岡　　格	４番議員　上　田　昌　孝
５番議員　柳　川　真　一	６番議員　原　口　育　大
７番議員　谷　口　博　文	８番議員　蛭　子　智　彦
９番議員　印　部　久　信	１０番議員　木　場　　徹

会議に欠席した議員（０名）

管理者	洲本市長	竹内通弘
副管理者	南あわじ市長	守本憲弘
会計管理者	洲本市会計管理者	岡田浩成
事務局長	洲本市生活環境課長	中田博文
事務局次長	南あわじ市環境課長	廣内繁一
事務局課長		山田孝文

事　務　局　長　　皆さんおはようございます、只今より洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会臨時会の開催をお願いするわけでございますが、本日の臨時議会は先般行われました洲本市議会議員の選挙に伴いまして、洲本市選出の議員が３月２７日付けで新たに本組合議員に就任されたことによりまして、現在議長が不在の状態でございます。地方自治法第１０６条第１項の規定によりまして、議長が選出されるまでの間、副議長が議長の職務を行うこととなっております。それでは原口育大副議長、議事進行をよろしくお願いします。

副　　議　　長　　それでは失礼いたします。今紹介がありましたように、議長不在ということで、副議長の方で進行させていただきたいと思います。まず開会に先立ちまして、管理者よりご挨拶をお願いします。

管　　理　　者　　はい。おはようございます。開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げたいと思います。平成３０年の第２回の洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会臨時会を招集させていただきましましたところ、議員各位におかれましてはご多忙にかかわらず、定刻までにご参集いただきましたことを衷心より厚くお礼申し上げます。本日ご提案を申し上げご審議いただきます案件は先日ご送付申し上げましたように議長の選挙、専決処分の承認、監査委員の選任でございます。何卒慎重かつ適切なご審議を賜りまして、ご賛同くださいますようお願い申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

副　　議　　長　　ありがとうございました。本日は、洲本市の一般選挙後の初めての議会であります。また組合の執行機関の任期満了に伴い、役員も一新しておりますので、議員、管理者、副管理者、会計管理者及び事務局職員の紹介をいたします。洲本市議会議員より紹介をいたします。間森和生議員、氏田年行議員、片岡格議員、上田昌孝議員、柳川真一議員。続きまして南あわじ市の議員を紹介いたします。谷口博文議員、蛭子智彦議員、印部久信議員、木場徹議員。次に管理者洲本市長竹内通弘様、副管理者南あわじ市長守本憲弘様、会計管理者洲本市会計管理者岡田浩成さん、事務局長洲本市生活環境課長中田博文さん、事務局次長南あわじ市環境課長廣内繁一さん、事務局課長山田孝文さん、事務局係長中西信行さん、事務局職員古川剛康さん、以上で紹介を終わります。それでは只今から平成３０年第２回洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会臨時会を開会します。議員の出席状況を事務局に報告お願いいたします。

事 務 局 次 長　　はい、報告いたします。只今の議員の出席状況は出席１０名であります。当組合の議員定数は１０名であり、地方自治法第１１３条に規定する定足数に達しております。

副　　議　　長　　只今事務局から報告がありましたとおり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。本日の日程はお手元に配布されておりますが、念のため事務局に朗読をさせます。事務局。

事 務 局 次 長　　失礼いたします。それでは日程を朗読いたします。

平成３０年　第２回洲本市･南あわじ市衛生事務組合議会臨時会議事日程
平成３０年８月７日
日程第１　仮議席の指定
日程第２　選挙第１号　洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会議長の選挙について
日程第３　議席の指定
日程第４　会議録署名議員の指名
日程第５　会期の決定
日程第６　報告第１号　専決処分の承認について
日程第７　議案第３号　洲本市･南あわじ市衛生事務組合監査委員の選任について

以上でございます。

副　　議　　長　　この際議事進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、只今ご着席の議席といたします。次に日程第２選挙第１号洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会議長の選挙を行います。暫時休憩をいたします。

（休憩　１０：０７～１０：０８）

副　　議　　長　　再開いたします。おはかりいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第１１８条第２項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副　　議　　長　　異議がありませんので、選挙の方法は指名推選によることに決しました。おはかりします。副議長において指名することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副　議　長　異議ありませんので、副議長において指名することに決しました。それでは指名いたします。洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会議長に小職を指名いたします。おはかりします。只今副議長において指名いたしました原口育大を洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会議長の当選人と定めることに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副　議　長　ご異議なしと認めます。よって原口育大議員が洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会議長に当選いたしました。

議　長　それでは議長就任のご挨拶を申し上げます。皆様のご推挙によりまして、議長の職に就くことになりました。一部事務組合特有の課題もあるかと思いますが、皆様のご協力によりまして組合の発展と円滑な運営のために努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは只今から議事に入りたいと思います。日程第３議席の指定。議席は組合会議規則第３条第３項の規定により議長において指定いたします。只今着席のとおりに定めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議　長　異議がありませんので、さように指定いたします。

次に日程第４会議録署名議員の指名をいたします。２番氏田年行議員、７番谷口博文議員。両名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

次に日程第５会期の決定を議題とします。おはかりします。今期臨時会は、本日１日といたしたいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議　長　異議がありませんので、今期臨時会は本日１日と決定しました。この際ご報告を申し上げます。先ほどの議長選挙の結果を受けて、只今副議長が欠員となっております。この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。日程の配布をお願いします。

配布漏れはありませんか。なければ事務局に追加日程を朗読させます。事務局。

事 務 局 次 長　　組合議会臨時会議事日程追加。
平成３０年８月７日
追加日程第１　選挙第２号　洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会副議長の選挙について
以上でございます。

議　　長　　朗読が終わりましたので、おはかりします。副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議　　長　　異議ありませんので、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決しました。
追加日程第１、これより副議長の選挙を行います。おはかりします。選挙の方法につきましては地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議　　長　　異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決しました。おはかりします。議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議　　長　　異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。それでは指名をいたします。洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会副議長に氏田年行議員を指名いたします。おはかりします。只今議長において指名いたしました氏田年行議員を洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議　　長　　異議なしと認めます。よって只今指名いたしました氏田年行議員が、洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会副議長に当選されました。只今当選されました氏田議員が議場におられますので、本席より告知いたします。そ

れでは副議長のご挨拶をお願いいたします。

副　議　長　ここに皆様方のご推薦を受けましたうえは、一身を挺してそのご厚意に報いたいと思っております。同時にその任務の重大さを痛感するものであります。皆様方のご支援をいただきまして、この職責を全うしたいと念願しております。どうか今後とも変わらぬご指導ご鞭撻のほどをひとえにお願い申し上げまして、ご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

議　長　よろしくお願いします。
それでは次に日程第６報告第１号専決処分の承認についてを議題とします。朗読は省略して管理者の説明を求めます。竹内通弘様。

管　理　者　はい、議長。報告第１号専決処分の承認につきましては、事務局よりご説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

議　長　事務局。

事務局長　はい。ご説明申し上げます。報告第１号専決処分の承認についてでございます。本件は緊急やむを得ない処理を必要としたため、地方自治法第１７９条の規定により専決処分したものでございまして、同条第３項の規定により報告し、その承認を求めるものでございます。件名は専決第１号洲本市・南あわじ市衛生事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。本条例の施行日であります４月１日までに当組合議会が開催することが容易でなかったことにより、専決処分させていただいております。この内容は給与月額の特例といたしまして、職務の級が４級以上の級の者は平成３０年４月１日から同年１２月３１日までの間、給料月額の１００分の１．８を減ずることとする。また地域手当に関する特例として、不支給期間を平成３１年３月３１日までとすること。附則でこの条例は平成３０年４月１日から施行すると定めております。以上で報告第１号専決処分の承認についての説明を終わらせていただきます。何卒慎重ご審議いただきまして、ご承認くださいますようよろしくお願い申し上げます。

議　長　説明が終わりました。只今の案件につきまして、ご質疑はございませんか。

７　番　議　員　　はい、議長。

議　　長　　谷口議員。

７　番　議　員　　組合職員において４級以上の対象者は何名おられますか。

事　務　局　長　　はい、議長。

議　　長　　事務局。

事　務　局　長　　本組合の正規職員は１０名でございます。１０名のうち４級以上が４名でございます。

７　番　議　員　　はい。

議　　長　　他にございませんか。なければこれにて質疑を終わります。それではおはかりします。報告第１号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議　　長　　ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり承認されました。
次に日程第７議案第３号洲本市・南あわじ市衛生事務組合監査委員の選任についてを議題といたします。朗読は省略して管理者の説明を伺います。竹内通弘管理者。

管　　理　　者　　はい、議長。失礼いたします。議案第３号洲本市・南あわじ市衛生事務組合監査委員の選任についてご提案申し上げます。監査委員の選任同意を求める件につきましては、組合規約第９条により組合議会の同意を得て関係市の監査委員の中から選任するものとなっております。先般洲本市の監査委員に新しく就任されました、住所　洲本市宇原２６１番地６、小野章二氏、生年月日　昭和２２年９月１２日の選任をいたしたく同意を求める次第でございます。何卒慎重なるご審議を賜りまして、ご同意をいただけますようよろしくお願いします。

議　　長　　説明が終わりました。本件についてのご質疑はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議　　長　　ないようですので、これにて質疑を終結します。おはかりします。議案第３号はこれに同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議　　長　　異議なしと認めます。よって本件はこれを同意することに決しました。以上で本日の日程はすべて終了いたしましたが、その他何かございますか。

７　番　議　員　　はい、議長。

議　　長　　はい、谷口議員。

７　番　議　員　　ごみ処理施設の広域化の議論がされているというようなお話も聞きますが、今の淡路島においてごみ処理施設の広域化についてどういうふうな状況にあるのか、まずお尋ねをいたします。

事　務　局　長　　はい。

議　　長　　事務局長。

事　務　局　長　　広域化につきましては、今現在関係３市の部長・課長が出まして、どういうふうな施設を整備すべきかということで、色々と調査検討をしているところでございます。その結果を受けまして、最終は市長会の方で決定をいただくわけですが、最終決定についてはまだ現状のところ判断いただいてないところかと思います。

７　番　議　員　　はい、議長。

議　　長　　はい、谷口議員。

７　番　議　員　　ごみ処理施設の広域化は国の方針で、淡路島では将来的にごみ処理施設を一本化する方向にいっていると思いますが、災害のがれきというのが非常にあれなんで、一本化をいつするのかという思いがあります。また、同じやるならごみ処理施設の有効利活用というか、ごみ発電等、熱を利用したような様々な知恵を出していただいたうえで、効率とやはり環境という

か、それなりの人口推移等も見据えたうえで、私は一か所にするというのは、そこが何かあった時に輸送の問題等、業者がそこまで行く距離的なものもありますし、その辺をどんな議論されているのかなと。将来的なものも含めてそういう方向に行かざるを得ないのだと思いますが、今の部長会ですか、その辺でどういう、規模的なものとかどういった議論をされているのか、もう少し中身を教えていただきたいと思います。

管　理　者　　はい。

議　　長　　竹内管理者。

管　理　者　　今谷口議員もおっしゃられたように確かにそうだと思います。人口減少によるごみの減量化対策と同時に、また将来的に施設の老朽化によってどうしても改築していかなければならないという課題もあります。どういう形が一番良いのかを本当に模索している状況でございます。だから一か所にまとめるのが一番効率的で良いのか、あるいは災害対策におきましてはそこが壊れたらどうしようもないところで、サブ的な施設もいるのではないか。今暗中模索しているところです。各地域の色んな施設を見学に行くとか、そういう行動をとっています。だから本当にどんな形が一番いいのか、この問題を検討していただいて、実際本当に他人事でなくこれからの淡路島にとってどれが一番いいのか学んでいただいて、研究していただいて、進めていけば良いと思います。これはどちらがいいのか本当に半分半分で、これからの淡路島は一つになっていかなくてはならない。そういうことについては、みんなで考えていってどれが一番良いのか考えていきたいなと思っています。色んな所に施設がありますし、色んな施設を見学に行こうということになっておりますし、これから協議していきたいと思います。ただ時間的に施設の限度がありますので、平成何十年には決断をしなければならない時代がきております。そういうことで、よろしくお願いします。

７　番　議　員　　はい、議長。

議　　長　　はい、谷口議員。

７　番　議　員　　今淡路島には、淡路市の夕陽が丘さんとここの２か所のごみ処理施設があります。淡路市さんの方では地元との契約期間にタイムリミットがあるという話があって、私はそういう認識をもっております。地元の協力が得

られたらまたしばらく継続してやるのか知れませんが、タイムリミットが近々に来るのではないかと思いますが、淡路市はそれをどう考えておられますか。

管　理　者　　はい、議長。

議　　長　　管理者。

管　理　者　　淡路市さんの方は定期借地といいますか、地元に延長していただいてなんとか１０年はということになっております。それ以後は認めないという形になっていると聞いています。そういう点で、先ほどおっしゃいましたごみ処理施設は嫌悪施設となりますので、どこに造るかについて、やはり先ほど議員がおっしゃられたように嫌悪施設だけでなく、ガス発電であったり温水施設であったり、そういう形の施設を造っていかなければならないのではないかという考えをしております。

７　番　議　員　　はい、議長。

議　　長　　はい、谷口議員。

７　番　議　員　　やまなみ苑と南あわじ市の施設を統合して処理を始める時にお金をかけて更新工事をしてきたところを、また一本化するとこの投資が無駄になるのではないかという懸念があります。ごみ処理施設の広域化と言って国や県がそういう方向を示しているが、それはそういう方向に議論していることは間違いないと思いますが、当分の間ここの施設の存続も考えていけば良いのではという考えがあります。それはそれぞれ十分議論していただいたうえで判断していただければいいと思うので、これで私も意見だけ言わせていただいて終わります。

議　　長　　特に他ありませんか。

８　番　議　員　　はい、議長。

議　　長　　はい、蛭子議員。

８　番　議　員　　事務局の課題として議会の会議録を公開していくと常々、これまでも何回か議論してきたと思いますが、今年中にやるとか来年にやるとか、色ん

な答えがありますが、会議録の公開を真剣に考えてもらえていますか。

事　務　局　長　　はい。

議　　長　　はい、事務局長。

事　務　局　長　　議会の中で、そういう話が出た際に色々と事務局の方でも検討いたしまして、今実はホームページ上に会議録を載せられる欄をようやく準備をして、できたところでございます。今回の議会の分からになるかもしれませんが、きっちり載せていきたいと思っているところでございます。

８　番　議　員　　はい、議長。

議　　長　　蛭子議員。

８　番　議　員　　いつ頃と思っていればよろしいですか。

事　務　局　長　　はい、議長。

議　　長　　はい、事務局長。

事　務　局　長　　今回の会議録がきちんと確認いただけたらすぐに載せたいと思っております。

８　番　議　員　　はい、議長。

議　　長　　蛭子議員。

８　番　議　員　　それと、これまでも文章として残していると思います。その文章のデジタル的なデータがあると思います。それを使えば可能だと思いますので、ある程度過去にさかのぼってもぜひ載せていただきたい。今谷口議員から広域化の話も出ていましたが、これまでもその事に関連した質問もしておりますので、そういう議論の経過も抑えておくことが大事だと思います。また大きな問題について、やはり住民の知るところで進めていくべきことだと思っております。そんな大きな手間のかかるものでもないと思います。すでに洲本市や南あわじ市議会でも統一した検索方式で見れるようなものもございますので、それを載せればいいだけではないかと思いますので、

しっかりやっていただきたい。このように思っております。

議　　長　　他ありませんか。なければこれにて洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会臨時会を閉会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議　　長　　ご異議ございませんので、これにて洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会臨時会を閉会いたします。閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。今期臨時会における諸案件につきまして、とどこおりなく議了いたしましたことは、議員各位の慎重なるご審議の賜物でございます。厚くお礼を申し上げます。暑い日が続きますけれどご自愛いただきまして、これからも当組合議会の運営にご尽力をいただきますようにお願いいたしまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。それでは、副管理者の南あわじ市長守本憲弘さんよりご挨拶を伺います。

副管理者　　はい、議長。閉会にあたりまして一言御礼を申し上げたいと思います。まずこの議会におきまして新しく原口議長、氏田副議長がご誕生されました。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。本日ご提案申し上げました案件については、専決処分の報告でございました。また監査委員さんには、洲本市の小野章二議員を選任いただきました。議員各位の慎重なるご審議に心から感謝を申し上げます。議員の皆様におかれましては今後も変わらぬご支援、ご鞭撻をお願い申し上げまして簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議　　長　　はい、ありがとうございました。

閉　　会　　１０時２５分

以上、会議のてん末を記しその相違ないことを証するためここに署名する。

平成　　年　　月　　日

洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会　議長

洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会　議員

洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会　議員